

令和6年度 豊島区職員Ⅱ類（福祉）募集案内

令和6年 11 月 1 日
豊 島 区

1 採用区分、職種、採用予定数等

採用区分	職種（職務）	主な勤務場所	採用予定数
Ⅱ類	福祉（保育士）	区立保育園、子ども家庭支援センター、 児童相談所等（敷地内禁煙）	25名程度

2 受験資格

国籍を問わず、次の①および②を満たす方

- ① 昭和 62 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた方
 - ② 保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方（令和 7 年 3 月 31 日までに資格を取得し、都道府県知事の登録を受ける見込みの方を含む）
- ※ 日本国籍を有しない方も受験できます。受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第 2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方並びに日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。
- ※ 地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方（下記参照）は受験できません。

—地方公務員法第 16 条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

※ 現に豊島区の常勤職員である方は受験できません（育児休業代替任期付職員を除く）。

3 採用予定日

令和7年4月1日以降

※職員の欠員状況によっては、令和6年度中に採用となる場合もあります。

※採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律（令和4年法律第66号）に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前までに「保育士特定登録取消者管理システム」を活用し特定登録取消者に該当するかどうかを確認します。

照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は、採用しない場合があります。

4 選考方法、選考日、会場等

（1）第一次選考

選考日時 場 所	令和6年12月15日（日）（予定） 豊島区役所内（豊島区南池袋 2-45-1）（予定）※案内図参照	
選考方法	五肢択一式	一般教養・専門問題（40 題・90 分）
	作 文	800～1,000 字程度（課題式・80 分）
合格発表	令和6年12月27日（金）（予定） ※ 合否にかかわらず、第一次選考受験者全員に郵送にて通知します。 ※ 区ホームページでも、発表日から1週間程度、選考結果を掲示します。	

（2）第二次選考

第一次選考合格者を対象に実施します。

選考日時 場 所	令和7年1月中旬（予定） 豊島区役所内（予定） ※選考会場及び集合時間は、第一次選考合格通知と併せてお知らせします。
選考方法	面接試験
合格発表	令和7年1月下旬以降（予定） ※合否にかかわらず、第二次選考受験者全員に通知します。

5 申込手續

（1）インターネットによる方法

下記 URL・二次元コードより申込ができます。画面の指示に従い全ての必要項目を正しく入力して、下記申込期間内に送信してください。

（受付期間）

令和6年11月1日（金）8:30～令和6年11月29日（金）23:59

（期間内受信有効）

（URL）<https://logoform.jp/form/gXWR/773489>



※申込期間中に正常に受信したものを有効とします。申込後、受付完了をお知らせするメールが自動で送信されます。メールが届かない場合は、必ず申込期間中に問合せ先までご連絡ください。

※システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。

(2) 申込書記載による方法

所定の申込書に必要事項を記入し、110 円切手を貼った返信用封筒（定型サイズに宛先を記載）を添えて申し込んでください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「福祉選考申込」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらない郵送での事故については、責任を負いません。

(郵送申込)令和6年11月1日(金)～令和6年11月29日(金) (消印有効)
(持参申込)令和6年11月25日(月)～令和6年11月29日(金) (8:30～17:00)
の平日5日間のみ、次の申込み先で受付を行います。
(申込み先)〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1
豊島区総務部人事課人事グループ（本庁舎5階）
TEL03（3981）1247（直通）

※ 申込書類は一切返却いたしません。

※ 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

6 受験票交付

受験票は、令和6年12月6日(金)以降に、下記のとおり交付します。受験票は写真を貼り、氏名を記載して、選考当日に必ず持参してください。

申込方法	受験票交付方法
インターネットによる方法	メールで別途ご案内します。メールの指示に従い印刷してください。
申込書記載による方法	提出された返信用封筒により受験票を郵送します。

※ 12月10日(火)までに受験票(インターネットによる申込みの場合はメール)が届かない場合は、問合せ先までお問合せください。

7 勤務条件等

(1) 給与等(令和6年4月1日現在)

採用区分	初任給	その他の手当
Ⅱ 類	約 208,920 円 (地域手当含む)	扶養手当・住居手当・通勤手当・期末手当・勤勉手当 等

※ 職務経験等がある場合には、初任給に一定の基準により加算されます(上限あり)。

※ 採用までに給与改定が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等(保育園の場合※)

勤務形態	月曜日～土曜日(4週間を通じて1週間に付き平均38時間45分勤務)
勤務時間	午前7時00分から午後8時15分の間で7時間45分(休憩時間除く)
休日	日曜日およびその他指定された日 4週につき8日

※ 保育園以外での勤務(子ども家庭支援センター、児童相談所等)となる場合は、勤務時間が異なります。

(3) 休暇等

年次有給休暇	年間 20 日
その他の休暇等	慶弔休暇、夏季休暇、産前・産後休暇、育児休業などの制度があります。

8 問合せ先

〒171-8422 東京都豊島区南池袋 2-45-1

豊島区総務部人事課人事グループ（本庁舎5階）Tel03（3981）1247（直通）

【豊島区役所本庁舎・案内図】



電車

- ・池袋駅（JR 線、東武東上線、西武池袋線、東京メトロ副都心線・丸ノ内線・有楽町線）
…徒歩 9 分
- ・東池袋駅（東京メトロ有楽町線）…地下通路で直結（改札から徒歩 3 分・1 番口方面）
- ・都電雑司ヶ谷駅（都電荒川線）…徒歩 3 分
- ・東池袋四丁目駅（都電荒川線）…徒歩 4 分

バス

- ・「豊島区役所」バス停…徒歩 2 分 （国際興業バス「池 07 系統」）
- ・「東池袋 1 丁目」バス停…徒歩 4 分 （都バス「都 02 乙系統」・「草 63-2 系統」）

（選考申込先）豊島区総務部人事課人事グループ（豊島区南池袋 2-45-1）

（第一次・二次選考会場）豊島区役所内（豊島区南池袋 2-45-1）